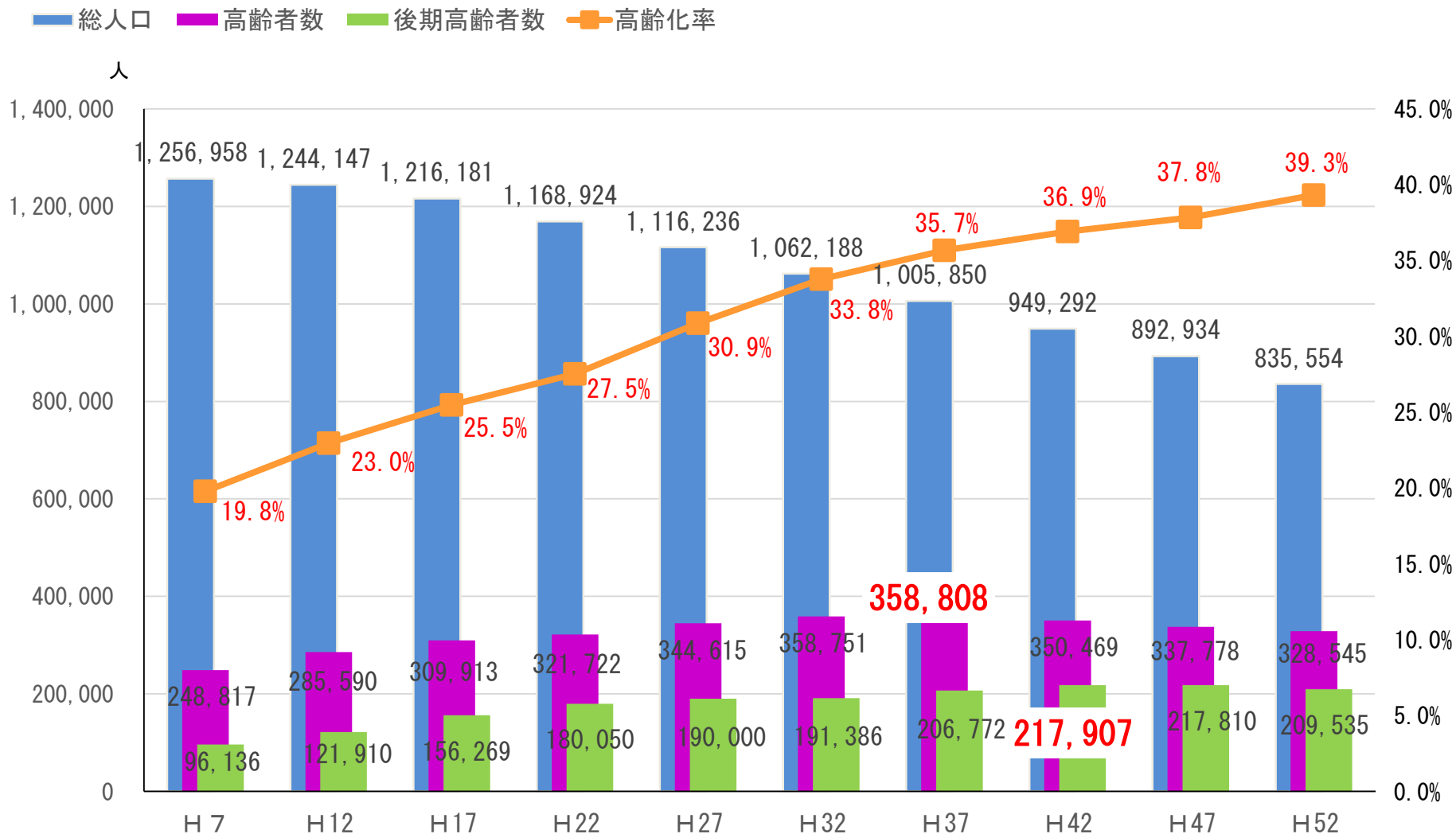


地域包括ケア推進意見交換会 資料

山形県

1. 山形県の概況

(1) 総人口、全高齢者数及び後期高齢者数の推移



資料：H 7～H22「国勢調査」、H27以降「日本の地域別将来人口推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 要介護度別にみた要介護者等の状況

要介護認定者の推計(県全体)

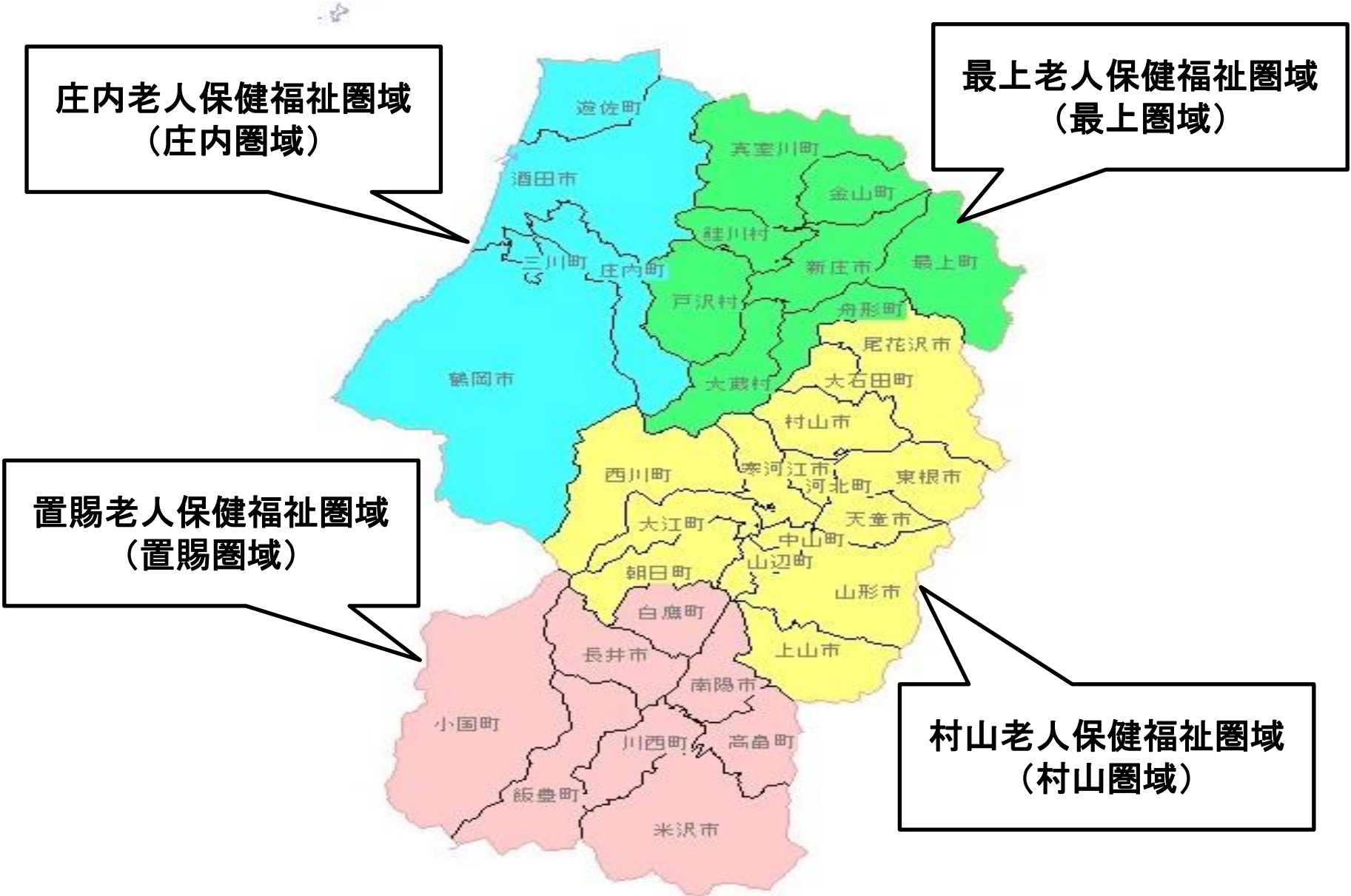
(単位:人)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護認定者数	65,651	67,930	70,143	72,711	77,946	79,354
要支援1	7,464	7,795	8,073	8,394	8,963	9,036
要支援2	7,681	8,233	8,760	9,358	10,244	10,378
要介護1	12,765	13,129	13,515	13,961	14,871	15,077
要介護2	12,320	12,766	13,163	13,637	14,625	14,933
要介護3	9,039	9,234	9,473	9,748	10,439	10,693
要介護4	8,451	8,784	9,123	9,491	10,247	10,443
要介護5	7,931	7,989	8,036	8,122	8,557	8,794

※平成26年度は9月末実績。平成27年度以降は市町村推計値集計

資料:県健康長寿推進課

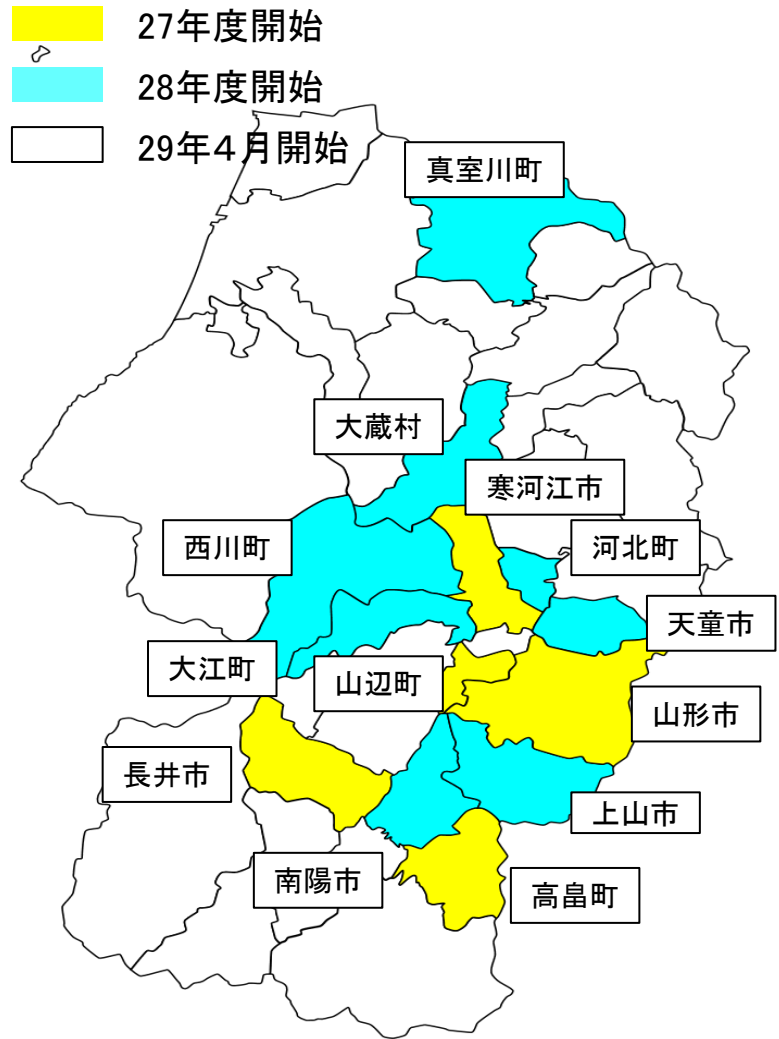
(3) 老人福祉圏域 (= 2次医療圏域) の状況



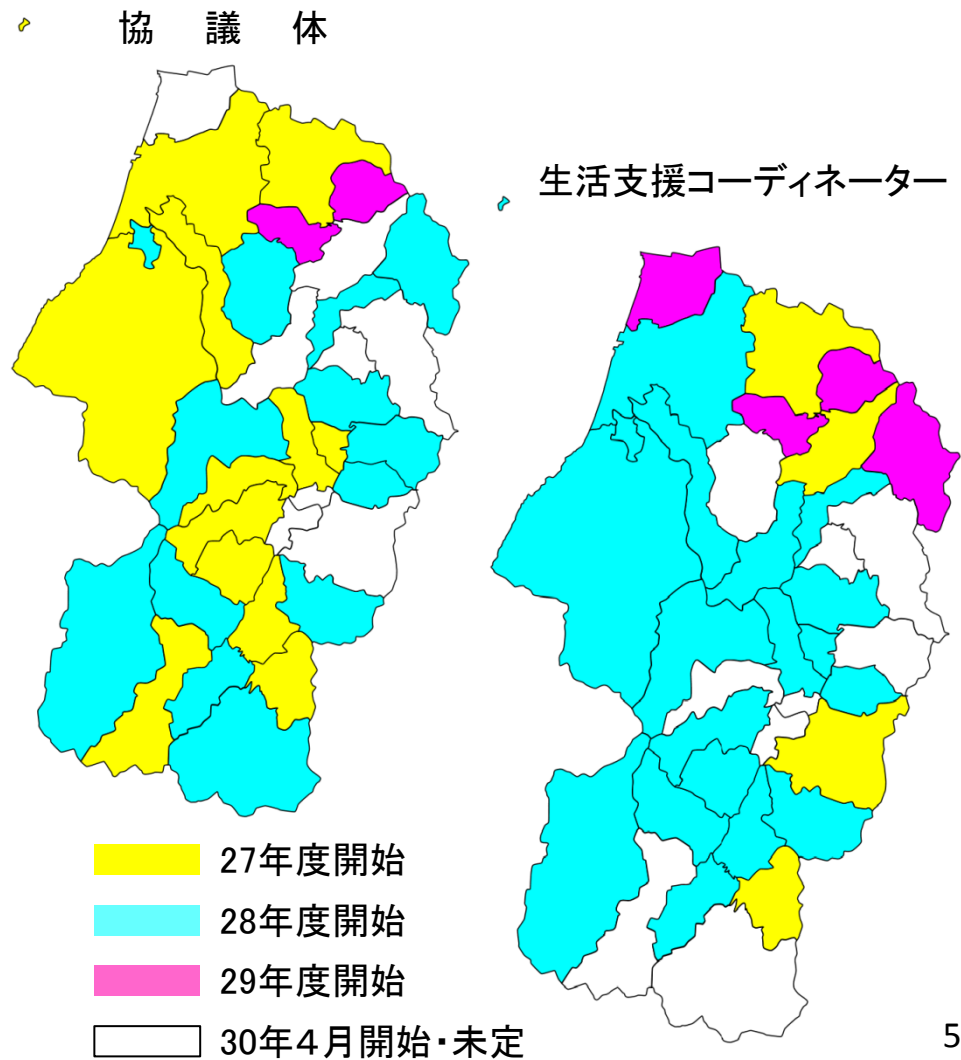
2. 総合事業及び包括的支援事業の実施に向けた課題と対応方策

(1) 総合事業及び生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業



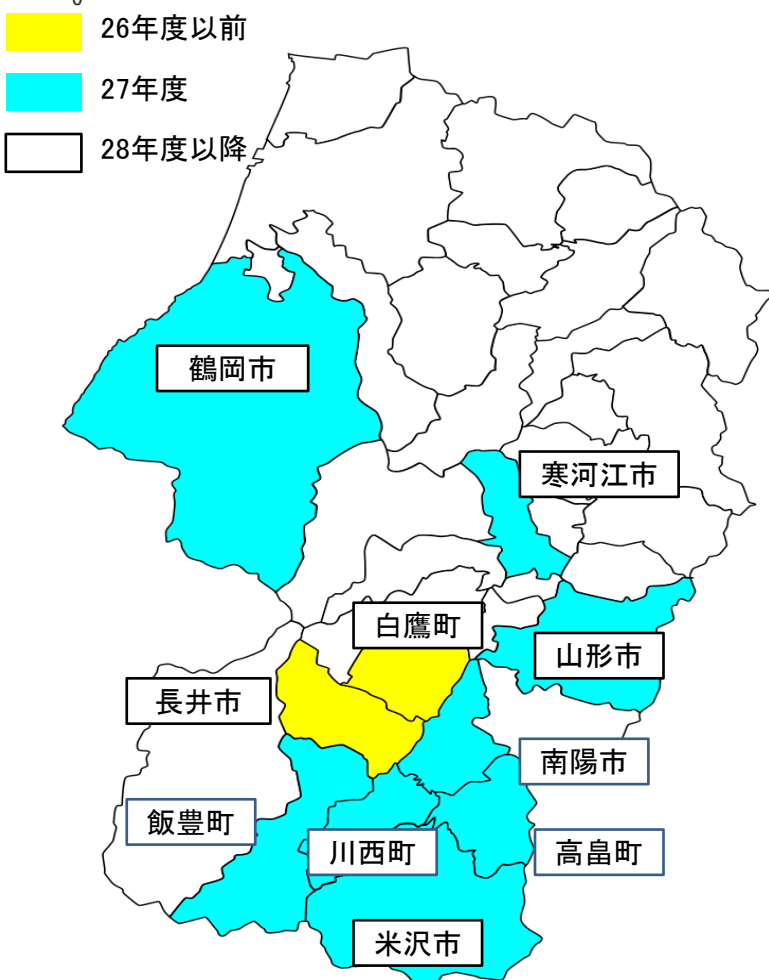
生活支援体制整備事業



(2) 認知症総合支援事業

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

① 初期集中支援チーム

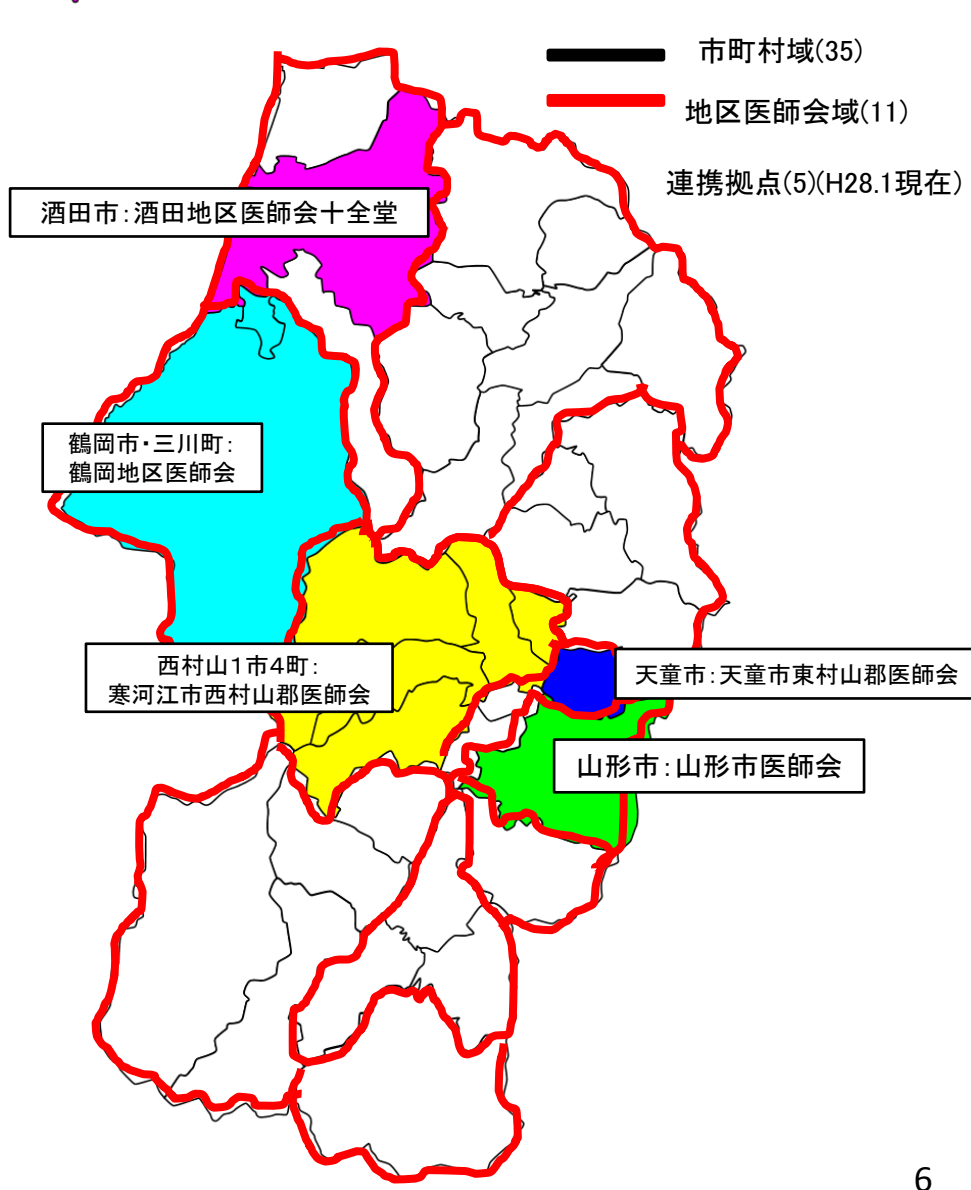


② 認知症地域支援ケア向上事業

(地域支援推進員)

- ・ 28市町村で設置済み

在宅医療・介護連携拠点設置状況(H28.1)



3. 総合事業及び包括的支援事業に関する市町村支援

(1) 総合事業(一般介護予防事業含む)及び生活支援体制整備事業に関する支援

①市町村を対象とした会議・研修等の開催(平成28年度予定)

- ・ 県内の4総合支庁(=老人福祉圏域)を中心とした伴走型の会議・研修会の開催を予定
- ・ 生活支援コーディネーター等スキルアップ研修

②その他の支援方策(平成28年度)

- ・ 山形県生涯学習文化財団に委託して「高齢者生きがいづくり」のため
 - ① 生活支援活動入門講座(一般県民)
 - ② 生活支援活動実践講座(①の受講者)
 - ③ フォローアップ研修(②の受講者)を実施
- ・ 高齢者等の活動拠点の創出モデル事業

(参考)関連する研修会の開催状況

	平成27年度までの実施状況		平成28年度の実施予定	
生活支援コーディネーター養成研修※	受講者数	129人	実施時期・規模	12月頃まで 50人程度

※H27はさわやか福祉財団との共催により実施

(2) 初期集中支援チーム・認知症地域支援・ケア向上事業

①市町村を対象とした会議・研修等の開催(平成28年度予定)

(初期集中支援チーム)

- ・ 県内4地域において情報交換会等の開催
- ・ 広域的な対応が必要となる場合の調整支援
- ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への派遣

(認知症地域支援・ケア向上事業)

- ・ 認知症地域支援推進員研修への派遣
- ・ 介護保険施設等の職員向けステップアップ方式の研修会の開催

②その他の支援方策(平成28年度)

- ・ 認知症サポート医の養成・かかりつけ医研修会の開催
- ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修会の開催
- ・ 認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」の運営、若年性認知症支援コーディネーターの配置
- ・ 介護事業所が「まちかど相談所」としての役割を担うモデル事業の実施

(参考)関連する研修会の開催(参加)状況

	平成27年度までの実施状況		平成28年度の実施予定		
サポート医養成研修	受講者数	37人	実施時期・規模	7～1月頃	9人程度
チーム員研修への参加	受講者数	42人	実施時期・規模	8～12月頃	32人程度
推進員研修への参加	受講者数	80人	実施時期・規模	6～1月頃	20人程度

(3)在宅医療介護連携推進事業に関する支援

- ①市町村を対象とした会議・研修等の開催(平成28年度予定)
 - ・ 地区医師会ごとに「地域在宅医療推進協議会」を設置し協議・検討を行う
 - ・ 訪問看護ステーションの空白地域における検討

- ②その他の支援方策(平成28年度)
 - ・ 病院機能を活用した訪問看護サービスの創出に向けた検討
 - ・ 訪問看護サービス事業所からの相談対応窓口の設置、研修会の開催

(参考)在宅医療介護連携調整実証事業の活用

- ・ 該当なし

(4) 地域ケア会議の推進に関する支援

- ①市町村を対象とした会議・研修等の開催(平成28年度予定)
 - ・ モデル市町村の住民向け啓発セミナーの開催
 - ・ 地域ケア会議を運営するコーディネーターのスキル習得・向上等を目的とした研修会の開催
 - ・ 県内全市町村への普及拡大を図るための成果報告会の開催
 - ・ 地域包括支援センター職員の研修会(新任者・現任)の開催

- ②その他の支援方策(平成28年度)(地域ケア会議に係る専門家派遣事業等)
 - ・ 自立支援型ケアマネジメントに向けた「地域ケア会議」を普及するため、モデル的に実施する市町村に対して医療系専門職等の助言者を派遣
 - ・ 地域ケア会議に派遣する医療系専門職等の助言者の派遣調整会議の開催
 - ・ モデル市町村及び医療系専門職等の新規助言者を対象とした研修会の開催
 - ・ 地域ケア会議に派遣する医療系専門職等の助言者のスキル向上を目的とした研修会等の開催支援・マニュアルの作成

4. 認知症施策(新オレンジプラン)の普及啓発に関する取組 等

(1) 認知症への理解のためのシンポジウム等の開催 (平成28年度の開催予定)

○ 県主催のもの(開催時期、規模、対象者等)

- ・ 予定なし

○ 民間団体主催のもの(開催時期、規模、対象者等)

- ・ 予定なし

(2) 若年性認知症支援コーディネーターの設置状況

- ・ 平成28年4月設置(6月の研修会後に正式に活動開始予定)
- ・ 設置先: さくらんぼカフェ(認知症の人と家族の会山形支部に委託)

(3) 市民後見人養成研修の実施状況

平成27年度実施市町村	平成28年度実施予定市町村	市民後見人育成・活用推進事業 (平成28年度新規事業)の活用予定
—	—	—

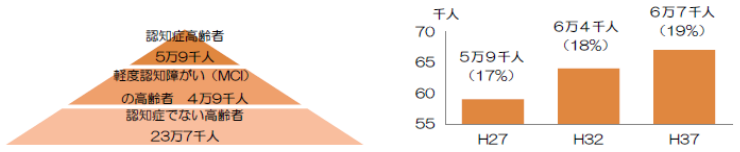
5. その他

山形県認知症施策推進行動計画

1 計画策定の背景

厚生労働省によると、全国で認知症の人の数は、平成 37 年には 700 万人前後、高齢者の 5 人に 1 人の割合になると予測されています。これを背景に、平成 27 年 1 月、認知症に関する国家戦略として「新オレンジプラン」※1 が策定されました。

本県においても、後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の数は今後ますます増えることが予想されます。このため、認知症になっても安心して生活できる地域社会の実現を目指し、良好な医療、介護及び地域支援体制の構築など、県が講じていく具体的な施策について、行動計画として策定することとしました。



※1 認知症施策推進総合戦略。厚生労働省が、内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省と共同して策定。
 ※2 それぞれの推計は、平成 25 年 6 月公表の厚生労働省研究報告による 5 歳区別の有病率と、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」による各年 10 月 1 日の推計人口を基にしたものである。棒グラフの () は高齢者数に占める認知症高齢者の割合。

2 計画の位置付け

本計画は、新オレンジプランにおいて認知症施策を総合的に推進する上で設定された具体的な施策目標について、本県が目指すべき目標水準を設定するとともに、その目標水準を達成するための工程と手段を示すためのものと位置付けます。

(資料 1：新オレンジプランと本計画の目標指標の比較 →11 ページ)

3 計画の期間

新オレンジプランにおいて、施策ごとに具体的な数値目標を定めるにあたっては平成 29 年度末等が目標年度とされていることを踏まえ、本計画の対象期間は平成 29 年度末までとします。

4 計画の基本目標

本計画では、認知症になっても安心して生活できる地域社会の実現のため、次の 3 つを基本目標として、認知症の方と家族の視点を重視しながら具体的な施策を進めていきます。

- ◎ 認知症の正しい知識の普及促進
- ◎ 医療と介護分野の対応力の向上及び連携の強化
- ◎ 認知症の人と家族にやさしい地域づくり

資料 1 新オレンジプランと本計画の目標指標の比較

(具体的な目標指標のあるもの及び本県独自の取組みのみ抜粋して掲載)

具体的な施策	目標指標	新オレンジプラン (全国)	本県
① 認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座の受講者数 (累計)	【目標】 ・平成 26 年 9 月時点 545 万人 ・平成 29 年度末目標 800 万人 【考え方】 ・近年の養成動向を踏まえて設定 ・国民の 15 人に 1 人がサポーターになる計算	【目標】 ・平成 26 年度末時点 72,857 人 ・平成 29 年度末目標 100,000 人 【考え方】 ・本県の高い高齢化率等を踏まえ、新オレンジプランの水準を超える養成を目指す ・県民の 10 人に 1 人がサポーターになる計算
② サポーター活動の活性化に向けた取組み	—	—	【考え方】 ・新オレンジプランにおける目標指標の設定はないが、本県の独自の取組みとして実施する
③ 適切な医療の提供に向けたガイドラインの作成と普及	ガイドラインを踏まえた認知症ケアパスの作成市町村数	—	【目標】 ・平成 29 年度末目標 全市町村 【考え方】 ・新オレンジプランにおける目標指標の設定はないが、本県の独自の取組みとして実施する
④ かかりつけ医の認知症対応力向上	かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講医師数 (累計)	【目標】 ・平成 25 年度末時点 38,053 人 ・平成 29 年度末目標 60,000 人 【考え方】 ・高齢者人口約 500 に対して 1 人のかかりつけ医が必要	【目標】 ・平成 26 年度末時点 242 人 ・平成 29 年度末目標 650 人 【考え方】 ・同左 (本県における医師の充足率を考慮し補正)
⑤ 認知症サポート医の養成	認知症サポート医養成研修の受講医師数 (累計)	【目標】 ・平成 25 年度末時点 3,257 人 ・平成 29 年度末目標 5,000 人 【考え方】 ・一般診療所 20 か所につき医師 1 人を配置	【目標】 ・平成 26 年度末時点 24 人 ・平成 29 年度末目標 47 人 【考え方】 ・同左 (目標の達成にあたっては、各市町村に少なくとも 1 名の所在を目指す)
⑥ 認知症疾患医療センターの整備	認知症疾患医療センターの設置箇所数	【目標】 ・平成 26 年度末時点 約 300 箇所 ・平成 29 年度末目標 約 500 箇所 【考え方】 ・二次医療圏に 1 箇所以上	【目標】 ・平成 26 年度末時点 3 箇所 ・平成 29 年度末目標 4 箇所 【考え方】 ・二次医療圏に 1 箇所の設置を目指す
⑦ 認知症初期集中支援チームの早期設置に向けた支援	認知症初期集中支援チームの設置市町村数	【目標】 ・平成 26 年度末時点 41 市町村 ・平成 30 年度目標 全市町村 【考え方】 ・全市町村へ設置	【目標】 ・平成 26 年度末時点 2 市町 ・平成 29 年度末目標 全市町村 【考え方】 ・同左 (目標の期間はやまがた長寿安心プランと同じ平成 29 年度末までとする)
⑧ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の受講者数 (累計)	【目標】 ・平成 25 年度末時点 3,843 人 ・平成 29 年度末目標 87,000 人 【考え方】 ・病院 1 か所あたり 10 人の医療従事者が受講	【目標】 ・平成 26 年度末時点 179 人 ・平成 29 年度末目標 680 人 【考え方】 ・同左